

第2回神岡地域協議会 会議録

日 時 平成22年7月22日(木)午前10時～

場 所 神岡総合支所3階大会議室

出席委員(11名) 石山美恵子、齊藤兼光、齊藤博伸、佐藤康晴、鈴木和栄、竹原健子
藤井民之佑、武藤良仁、高橋奈穂子、齊藤由紀、工藤昌子

欠席委員(5名) 小田原博、今裕子、進藤純雄、渡部聖登、佐藤美紀子

1. 開 会 地域振興課 小林課長

2. 会長あいさつ 神岡地域協議会 会長 鈴木和栄

皆様おはようございます。今日も朝から大変暑い日となっております。昨日で猛暑35度以上が106ヶ所あったそうです。今から50年前からすると現在は約2倍近い猛暑日があるそうです。大変暑い日が続いておりますが、みなさんご存じの通り高校野球大会も心を熱くしております。西仙北高校、ついに準決勝まで駒を進めたということで、特別野球の強豪校とか伝統校という訳ではありませんけれども、今年になってから練習試合も勝ったことがないチームだそうです。この強さの秘密は一体何かということですが、今日は試合はありませんけれども、明日12時からあるそうなので、やはり近くの学校なので応援に力が入ってしまう現状であります。ぜひ勝ち進んで、甲子園目指して頑張ってもらいたいと思います。

今日は案内の通り、議題としましては大仙市総合計画、それから学校規模適正化について、それから地域枠予算でかなりの申請が上がっているようですが、主にこの3点を議題としておりますので、時間がかかるかも知れませんが皆さんからは是非活発なご議論をお願いいたします。ではよろしく申し上げます。

3. 支所長あいさつ 神岡総合支所長 竹原茂雄

委員の皆様、今日のご苦勞様でございます。本年度第2回の本協議会をお願いしたところでございます。委員の皆さんには大変お忙しい中、またこの暑い中ご出席を賜りましてありがとうございます。ご協議をお願いする案件については、今会長さんがおっしゃったように3点程でございます。最初に大仙市の総合計画(後期計画)につきまして、合併後の5ヶ年を検証し、今後を見据えた、後期の基本計画ならびに実施計画について委員の皆さんに説明したいということで、担当部署の市の総合政

策課の職員がみえてございますので、この後よろしくお願いいいたします。また同じく学校規模適正化（学校統合）につきましても地域協議会の委員の皆様の説明したいと言うことで、教育委員会の次長をはじめ関係職員が見えておりますので、両案件につきましてご協議よろしくお願いいいたします。その他、地域枠予算事業についての協議も合わせてお願いするものであります。

今年度もあと10日ほどで、8月のお盆月に入りますが、当地域で計画しております事業については今のところはお陰様で順調にすすんでいるところでございます。

それでは前回の5月11日協議会開催後の当地域に関わる出来事をせっかくの機会ですので、委員の皆様にご報告を申し上げたいと思います。

7月4日に中川原グランドにおきまして、平成22年度神岡地域消防訓練大会を実地いたしました。ポンプ操法の部では、第2分団（北檜岡）が昨年に引き続きまして見事優勝しております。また規律部門につきましては、第一分団と第二分団の混成チームが、申し合わせ順番により、今年度の神岡地域の代表ということに決まっております。

次に7月10日には神岡地域の東京近郊在住者のふるさと会であります、東京嶽雄会の総会が、東京都有楽町のニュートーキョー本店で開催されたところでございます。当大仙市からは、栗林市長、秘書課長はじめ竹原市議会議員、JAおぼこ農協かみおか担当理事の高橋利雄氏、神岡総合支所からは私が出席させていただきました。総会には約40名が出席されておりまして、東京在住の皆さん全員大変お元気でした。総会についても盛会裏のうちに終了しております。

次に7月11日は皆様ご承知のとおり、参議院議員選挙の投票日で、当総合支所の職員も選挙事務に従事したところでございます。結果は新聞・テレビの報道のとおりでございまして、民主党など与党が非改選議席と合わせまして過半数を割り込むことになり、衆参でいわゆる「ねじれ状態」となりましたことで、皆様ご存じの通りでございます。今後の政治運営の行方が注目されるところでございます。

最後でございますが、先週の土曜日7月17日は、大仙、仙北、美郷地域の地域代表同士で争います郡の消防訓練大会が大曲の雄物川河川敷で開催されたところでございます。ポンプ操法の部では、仙北市の第4分団が優勝しています。当地域代表の第2分団（北檜岡）は健闘はいただきましたが残念ながら上位入賞には届きませんでした。規律の部では、大仙市の大曲支

団が優勝してございます。神岡支団代表はこちらも力が及ばず入賞は果たせませんでした。神岡支団の皆さん大会終了後の反省会では、団員の全員が力強く、地元住民の安心安全のため今後も頑張る旨の決意を述べられ大会が終了しているところでございます。

以上報告申し上げ、開会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

小林 課長： それでは、このあと議題に入りますので、会議の議長は 大仙市地域自治区の設置等に関する条例第9条4項の規定により、会長にお願いします。

4. 会議録署名委員の指名

鈴木 会長： それでは、会議をはじめます。

本日、小田原委員、今委員、進藤委員、渡部委員、佐藤美紀子委員から欠席の届けが出されております。委員の2分の1以上の方が出席されておりますので会議は成立していることをご報告いたします。

次に会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員は、齊藤兼光委員と齊藤博伸委員をお願いいたします。

議 題 続きます。議題に入ります。議題1の大仙市総合計画の後期計画について総合政策課より説明をお願いします。

【以下の事柄について総合政策課から説明 五十嵐主幹】

3つの計画（基本構想・基本計画・実施計画）の説明

今後のスケジュール（地域協議会での意見交換会予定）説明

議 長： これは神岡地域に関することも個別に計画に入っているのですか？

五十嵐主幹： 基本計画は市全体で、重点でやらなければいけない事業などあれば、たとえば、ここで意見が出た場合に、部課長会議に計画書素案をあげますので、入っていくかいかないかの意見は少しいただきたいと思います。

次回に各課からあがってくる内容をお示ししますので、神岡としても、大仙市としてでも結構です。

議 長： わかりました。皆さんからご意見ご質問をお受けしたいと思います。

五十嵐主幹： 我々の方もイメージがわからないと思いますので、それで今日おじゃまして資料をお渡しした段階で、一回目は冊子を見ていただいて、次回は考え方や意見なりを、伺いたいとスケジュール的な説明になりました。

議 長： こういう冊子は 協議会の委員の方は持っているのでしょうか？

五十嵐主幹： 基本構想は制定時は2名の方が地区協議会から選出されておりますので、その方だとお持ちかと思っておりますけれども。

議 長： いずれ計画ができた時点で早めに委員の方にそれを提示して、協議会の時に意見が言えるようにしたいと思います。今日はありがとうございました。

五十嵐主幹： 次回よろしくお願いいたします。

庁議にかける前の資料を持って来てここで協議をいただいて、それから庁議にかけたいと思います。

支 所 長： 今、おおざっぱなスケジュールでしたが、次に来るときには全員に素案的な冊子を作って渡す、そして出来た時にはまた全員に配るということでご理解を賜りたいと思います。

議 長： それでは次に入りたいと思います。議題の（２）学校規模適正化について教育委員会からお出でいただきました。説明お願いいたします。

教育次長あいさつ 教育委員会教育次長 高橋 修司

地域の学校規模適正化についてですが、教育委員会の方で平成18年度に、新しい時代の学校教育大仙ビジョンというものを策定いたしまして、平成19年度に入りましてから、市内の地域協議会を始めPTA連合会など、皆様に説明させていただきました。ここ神岡地域においても平成19年6月28日に説明させていただきましたが、その際委員の皆様からは、貴重なご意見をいただいております。学校規模適正化の推進につきまして、各地域での説明会でも同じような意見が出されております。なるべく早くやったほうがいいとか、地域のことを併せて考えるべきだというご提言をいただいておりますが、現実的には早いスピードで少子化が進んでおりますので、一部には複式学級の出現、さらにはスポーツ少年団のチーム編成が難しくなるとの課題も出てきているところでございます。このようなことから、教育委員会では市内の各小中学校に大仙ビジョンで示します学校規模適正化について、それぞれ関係者の方々からご参集いただきまして、説明させていただきました。この地域につきましては、平成20年11月20日の神宮寺小学校と北神小学校を皮切りにこれまで合計3回ほど開催し、のべ116人の方から出席をいただいております。また昨年11月から3月にかけて、統合への意向が高かった西仙北地域、南外地域そして神岡地域に対しまして、アンケート調査を実施いたしました。その結果80%の皆さんから統合を進めてもらいたいとの意見をいただきました。市ではさらに幅広く皆さんからご意見を伺うということで、各地域の小中学校や保育園・幼稚園のPTA、そして学校長や社会教育委員そして地域協議会の方々からもご出席いただきまして、学校規模適正化検討委員会を開催いたしております。神岡地域の検討委員につきましては、13日に開催いたしております。地域協議会の皆さんからは、鈴木会長さんと竹原副会長さんからご出席いただき貴重なご意見をいただきました。その結果神岡地域の神宮寺小学校、北神小学校につきましては、平成24年4月1日の統合ということで、まとめさせて

いただいたところでございます。市といたしましては神岡地域につきましても、統合に関する関心も高まり、機も熟したのではないかと判断しているところでございます。また同じく歩調を合わせ、進めさせていただいております南外地域、西仙北地域につきましても市としましては平成24年4月1日の統合ということで今後の作業をすすめて参りたいと思います。

現在教育の現場では、少子化の進行に伴い学級数、児童生徒数の減少、教師の高齢化など様々な課題を抱えております。神岡地域では学校と地域との連携を主体とした学校支援地域本部事業につきましても、全国のモデル地域として取り組んでいただいておりますので、今後とも地域の連携を図りながら協同の意識と実践活動を通じながら、時代を担う子ども達の自立的な取り組みを意欲的に展開していきたいと考えております。具体的には神岡地域につきましても2つの小学校を一校に統合し、その校舎は神宮寺小学校を活用することを考えております。また最低でも小学校一校と中学校一校は合併前のそれぞれの地域に残していきたいと考えております。結びになりますが、このような市の方針ですけれども委員の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただければ助かりますので、どうかよろしくお願いたします。

【学校規模適正化推進について 教育総務課から説明 佐藤参事】

これまでの経緯とアンケート集計結果の説明

神岡地域学校規模適正化検討委員会について

今後のスケジュールと学校規模適正化に関する市の考え方について

児童生徒数・学級数推計報告

学校開校準備委員会組織班とその内容について

【通学について 教育委員会から説明 青谷次長】

スクールバスの運行ルートと人数について（地図参照）

議長：学校規模適正化検討委員会に会長という立場で参加させていただきましたが反対する方はなく、統合のメリットということを重点的に考えまして皆さん賛成ということで、結論を出したわけなんです。ただアンケートの結果を見まして、反対の理由というのはどうしても通学の距離とかで、それを除けばおそらく90%の方は賛成ということになるのではないかと思います。委員の皆さんから質問ご意見を伺いたいと思います。

齊藤博伸委員：通学のことですが、前に説明を受けた時に確か4キロというものが設定されたかと思うんですが、これは低学年、小学校一年とかの区別なく全て4キロでよろしいのでしょうか。

青谷 次長： 全国的に文科省の指針の中に小学校は約4キロ、中学校は約6キロという中学校の場合は自転車で通学するというような全国的にほぼそういう形になっております。

齊藤博伸委員： 次長本人に確認します。意見でもよろしいですけれども、小学校の一年生と二十歳の若者、これは4キロというのは、通勤通学に関して、妥当とお考えでしょうか。

青谷 次長： 二十歳の若者と小学校一年生はやはり違うと思いますけれども、大仙市全体で考えますと、一応それを目安にスクールバス等も、準備しておりますし、例えば2キロの人を想定してスクールバスの申請は出来ませんので、4キロの方がどのくらいいるかに対して、またその前後であって家が続くようなところであれば、3.9キロでも3.8キロでも乗せているところです。けれども基本的には4キロの線は崩さないようにすすめたいとは思っています。

先日のこの会にも北檜岡の会長さんの方から是非子どもの体力作りのためにも、歩かせたいとおっしゃっていただきましたし、いろいろな他の地域を考えましても、一年生に入ってすぐは難しいかもしれませんが、幼稚園の時から一定の準備をしていただいたりしながら保護者の方からもご理解いただいているところでございます。

齊藤博伸委員： これは私の意見なんですけれども、今の通勤の件ですが、大仙市では市の職員2キロ以上が2千円が支給されています。それを考えると、子ども達には歩け、市の職員は2キロ以上は通勤手当までもらっている、納得がいかないような感じがするのですけれども。確か北檜岡であれば中ほどから通勤手当をもらっている職員がいるはずですよ。

青谷 次長： 大変難しいのが、北檜岡地域の場合、どこで区切るかというような問題も出てくるのですが、例えば3キロの場合も乗せたいというようなことになると他の地域でも乗せなければいけない所が大仙市内たくさんあるんですね。そういったところの子どもさん達の保障はどうなるのかということもありますので、この地域だけではなくて大仙市全体の問題として考えていきたいと思っています。現在ではそんな段階で答えさせていただきたいと思えます。

議 長： 具体的に低学年の子ども達4キロ歩いているところというのは結構あると思うので、何か問題点などあるものですか。何も問題なく無事歩いているということなんですか。ちょっと想像つかないんですね4キロ歩くというのは。隣の西仙北なども4キロ歩いているのでしょうかね。

青谷 次長： 旧西仙北地区の西地域の方では、中学校の場合はバス通学は全くないです。というのは6キロ以上の子どもさんというのは、希望者は寄宿舍に泊まっております。全県で2校しかありませんけれども、寄宿舍に泊まるということで、バス通学はないということになっております。結構長い距離ですが、朝1時間かけて自転車で来る子どももいます。また西地区のほうでスクールバスも行けないという事情もあって小学校一年生から自転車で通っている場合もありますし、大仙市には4キロ以上やむなく歩いている地

区も多々あるかと思えます。

議 長： 次長さんも南外出身だそうなので。

高橋 次長： 南外中学校が合併したときの関係でバスが認められ、補助金が出てバス運行しております。ただ部活などがあるものですから自転車通学、あるいは父兄の方々のお迎えとかで頑張っているようですけれども、やはり原則4キロというようなことになっているようです。検討委員会の時もお話しましたけれども、この神岡地域につきましては、通学に関しては他の地域と比較するということは大変失礼かもしれませんが、恵まれている、コンパクトにまとまっている、山とか、林とかあまりないので冬の間の吹雪が気になる場所ですけれども。ある父兄は、バスはあるけれども私の子どもは乗せないでぜひ歩かせたいと、足腰を鍛えこれから生き抜くためにたくましく育てたいという父兄も一部にあります。そこらへんはきっちり4キロ杓子定規に考えるのではなくてこれまでの経緯もあると思うので、配慮しながら対応していきたいことをご理解していただきたいと思えます。

議 長： 原則は原則だそうです。その他ありませんか。

武藤 議員： 教えていただきたいのですが、4キロということですが、4キロで通学時間がどれくらいという目安があるのでしょうか。

青谷 次長： 算数の問題などでは時速4キロで測るということですが、そんなにはかからないと思うのですが、お子さんの場合であれば、歩道が設置されていれば、安全面では非常にプラスになっているのではないかなと思います。同じ4キロでも道路が狭くて歩道がないと危険回避のために策が必要かと思えますし、例えば熊が非常に出没しておりますけれども、土川小学校の学区で3キロとか2キロのところですが、迎えが出来ない家庭では帰りだけスクールバスに一時乗せていたケースもあります。ですからそう言ったケースには十分対応できるのではないかなと思います。例えば不審者対策とか急な対応としては、下校時であれば可能かと思えます。

高橋菜穂子委員： 登校の時だけがバスですか？ 帰りもバスが出ますか？

青 谷 次長： 原則は登下校です。

高橋菜穂子委員： 学年によって授業の終了時間が違う場合、あとはスポ少が夕方終わる場合の対応はどうですか？

青谷 次長： 現在スクールバスで通っている子ども達は低学年の時間に合わせて一回運行し、それから高学年の時間に合わせて一回運行するということになります。ですから登校が一回、下校時が2回という形になるかと思えます。

高橋菜穂子委員： 北檜岡地区のお母さん方の話では、うちの子小さいから車で送るといふ父兄のかたも何人かいるんですね。4キロという話があるんですけどもこのバス路線を見ると、北神小を起点に出ていますよね。低学年に限り北神小集合で乗るといふのは出来ないのでしょうか。

青谷 次長： だたバスの大きさが実際29人乗りということで、29人乗りのところに28人ですので、将来的に増えても対応はできると思うんですけども、そのあたりはちょっと難しいことではないかなと思いますので、こちらで

もう少し検討をさせていただいて、話し合いも持たせていただきたいと思います。

議 長： やはり一番問題になるのは通学ということで、親の考え方なんでしょうけれども、あるところでは手前2キロのところまで生徒を降ろして歩かせるという話も聞いたことがありますので、いずれどのようにして親に「4キロ以内の方は歩く」ということを理解していただくかということが最大の重点になるかと思います。すでに小学校のPTAの皆さん大変熱心で統合に向けて問題のないように、子どもの交流など計画しているようです。

武藤 委員： 参考までに聞いてもらいたいのですが、家から神小まで、1.3キロ、一年生がいる登校班で、だいたい30分から35分かかって歩いています。高橋さんの話で親が送って行くという話が出ましたが、登校班に今回、北檜岡上町から一年生1人が入ったのですが、最初一日歩いただけで挫折してしまい迎えに行ったり、頑張っって歩こうと誘ったりしているのですが、やはり復活できない状態です。その子の家から学校まで1.8キロあります。1.8キロ小学校一年生の子があるいて45分くらいかかりますので、もっと頑張れという話もありますが、実際学校に行くのがタガタで、やる気が起きないという話もありますので、多分家や学校側も「みんなで歩いて頑張っって行こう」という教育が必要なんだなということが一番感じています。小学生の登下校の時間にせっき路線バスが走っていても、時間がかみ合わない状態です。もしできることなら時間をずらして運行できる方向が考えられたらいいと思います。基本は歩くにしても、多分家庭の事情などもいろいろあると思うので、そのへんに考慮をいただけたら大変ありがたいなと思いました。

青谷 次長： それも含めていろいろ検討させていただいて、お話し合いを持たせていただきたいと思います。北檜岡のPTA会長さんが心強くご自分のお子さんは歩いて通わせたいという話もありましたし、議長さんからも先ほどお話があった横手市のケースであれば、学校としても保護者としてもどうしても歩かせたいと、スクールバスを途中2キロのところまで降ろしてそこから全員歩かせるということをやっているわけです。子どもの体力作りということも非常に大切ですし、体力がついている子ども達は学力が高いということも大仙市の調査の中でも出ていますので、文武両道で子どもさんの力をつけてやるのが大切なので、両面から考えていきたいなと思います。ご相談に乗ってくださるようお願いいたします。

藤井 委員： 小学校の統合のことはよくわかりませんが、北檜岡地区の意見はよく聞いてもらえれば有難いと思います。神宮寺地区でも、少し前ですが種馬所の方でスクールバスに乗せて欲しいという父兄から要望ありました。結果においてはやはり問題があっって「原則は原則として守って行く」と、両方引くところは引くという痛み分けのところをやはり理解してもらわなければいけないと思います。それは行政は難儀すると思いますが、お互いが痛み分けするところ、落とし所をよくわきまえていかないと後で尾を引くの

で。よく聞くとおっしゃって下さいましたが、聞きっぱなしでは困りますが、路線バスをうまく動かすというのもひとつの方法だと思います。やはり羽後交通に話しをするとか、姿勢を示してくれたので有難いと思うので、父兄の方も引くところは引く、一つの学校がなくなるということはかなりの問題が出てくると思いますので、みんなで妥協しながら新しい大仙市を作っていくという意気込みをいただければ有難いと思います。

議 長： その他にないですか。4キロというのはこの地域にとっては未知の世界ですからその点を理解していただきたいと思います。

藤井 委員： いや、未知ではないんです。金葛とか蒲とかは前にもあったんです。北神の方はそうかもしれないですけども。だから神宮寺小学校の話をよく聞きながら、自分だけの意見を出すのではなくて、聞くところは聞くという姿勢がなければ絶対決まらないですよ。文句ばかり言っても動かなければだめなので、北神の人たちも粘り強く言ってもいいですけども、落ちるところは落ちてもらわなければそういう所をよく話してもらわなければと思います。

議 長： 藤井委員によくまとめていただきましてありがとうございます。そのほかに何かありませんか。

高橋 次長： 本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。差し迫った課題につきましても、ご意見、ご要望を確かに承りました。また藤井委員から心強いエールも送っていただきましたので、私共も真摯に取り組んで参ります。どうぞ今後ともご協力ご支援をお願いいたします。昨日も西仙地区で話して来ましたが、西仙北高校が高校野球のベスト4ということで、行くと大変なことだと期待を込めている訳です。ここは少年野球発祥の地でありますので、ここからもエールを送ってもらい甲子園に行くことを期待したいと思います。どうもありがとうございました。

議 長： 続きまして議案の第三に入ります。地域枠予算事業の執行状況について事務局から説明願います。

【以下の事柄について地域振興課より説明 今野副主幹】

地域枠事業実施状況について

地域枠予算活用事業並びに地域づくり事業補助金の申請状況について

議 長： 事業補助金の申請に関しては、一つ一つ審議していきますか。とりあえず前の段階で決まり、予算化済んでいるものもありますが、三町内会交流レクリエーション事業費10万円、支給希望額5万円について。

藤井 委員： 賛成か反対かを言うのですか？それともいいか悪いかを言うのですか？

議 長： 説明を聞いたので、みなさんから一応質疑をしてもらいたいと思います。

藤井 委員： 時間がかかるので、決まったことはいいと思うので。

議 長： それでは三町内会交流事業について

藤井 委員： 賛成です。

齊藤兼光委員： いずれこの実施計画、これは前回の地域協議会でそれぞれ承認になっている中身ですので、それはそのままでもいいと思います。今詳しい説明ありまして、有難いと思っています。一応確認しておきたいのですが、さくらの会の4万5千円要望が出ている件と、それからみどりの会の10万円新しく要望出ているものですが、この4月の段階で計画したもののなか、また別個の要望なのかどうなのでしょう。これはもう4月の段階で承認となっている数字ですので、その後の日付からいきますと改めての要望なのか確認したいと思います。一回承認になったものを再度という形なのですか。

小林 課長： 3月の時点で、このすべての事業について協議いただいていると思います。個々の事業、例えば継続になっていない1番の事業「三町内会のレクリエーション」など具体的なものはなかったと思います。「みどりの会」「さくらの会」というのは継続の事業ですので、申請についてもう一度、額は3月の予算時点では個々の額は示されおりませんので、その点について額を具体的にお示しして承認をいただきたいということでございます。

齊藤博伸委員： 確認なんです、地域の町内会でやる事業ですが、地域協議会で承認されてできるという形の流れになるのでしょうか。

小林 課長： このすべての事業につきましては、地域協議会の中で地域枠予算の執行を承認するかしないかの判定をいただくということになっております。

齊藤（兼光）さんがおっしゃったようにだぶるような形にはなると思います。3月の時点で来年度の全体的な（表の事業の番号にある）トータルの事業費としての承認はいただいていると思います。ただその都度額が決まって実際の申請書が出てきた段階で、もう一度この申請書をお示しして承認をもらうという形でございます。

議 長： 今回あがってきたのは、この「三町内のレクリエーション」と、それから「平和中学校癒し空間創造事業」この二つが新規にあがってきたということで、とりあえずこの二つを承認するかしないかということですね。

小林 課長： はい、そうです。

議 長： ということで、三町内と平和中学校癒し空間創造事業、5万円と6万2千円の支給希望について。

藤井 委員： これは連合自治会でも奨励していますが、運動会もなくなって各町内単独の町内ならば問題があるけれども、なるべく多くの町内が集まってやる行事、運動会とは言わないまでも、神岡町の良さがなくなる感じの今の時代ですので、蒲等の地区でやるということはいいいことだと思って私は大賛成です。もし北檜岡3地区でやるといった場合がもし起きればこれに対応出来るような感じが望ましいと思います。それから平和中学校の方も老人までみんなを学校に呼ぶと言うこともあるし、二つとも全面的に賛成したいと思います。

議 長： 藤井委員から全面的に賛成したいという意見がありましたが、皆さん意義はありますか？

【 異議無し 】

議 長： 全員承認ということで。あと残りの方は報告ということでいいですね。その他として、事務局の方から連絡があるそうです。

5.その他

小林 課長： 市の建築住宅課の方から大仙市住生活基本計画策定に係わるワークショップという、住宅関係の基本計画を作成するにあたって検討するような委員会を設置したい、それにつきましては各地域協議会の副会長さんにご参加いただきたいということで、こちらは地域協議会まで待つ時間がございませんでしたので大変恐縮でしたが、会長さんの方にご相談して、石山美恵子さんをお願いいたしました。明日23日、もう二人、地域協議会の方から年二回の会議に参加頂きたいということで、会長さんと相談をして班の班長の齊藤兼光さんと佐藤康晴さんをお願いいたしました。事後承諾でしたがよろしくをお願いいたします。

議 長： その他ということですが、藤井委員何かありますか。

藤井 委員： 地域枠予算事業についての一つ自治会からのお願いであります。去年まで、古紙回収に対する補助が市でありました。それが4月からなくなりました。去年どれくらい市からの補助をもらったか先ほど調べてもらったら19万程を各町内の方にやっていて、例えば新丁でいうと1万8千円くらい市から補助をもらっています。もし今の予算が残るようであるとすれば、リサイクルも含めて各町内から集めている古紙回収に対する補助金として去年同様の方法が取られないかということです。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長： 古紙回収は何年間続いている補助金ですか。大仙市になって4年間は補助していたんですか？

小林 課長： ずっと前からです。合併前からなので、もう10年にもなると思ひます。

竹原支所長： リサイクルをすすめるためと、子ども達の教育的観点からしばらく前からやっています。

藤井 委員： 大仙市は補助金をやめたということで、増えた54万の地域枠予算の中からでもやって欲しい。今まで通りに市民課に書類を出せば出してもらえるようにお願いできればと思ひます。

28日に臨時自治会長会議をやりますので、できれば早く決めてもらいたい。検討をお願いしたい。

竹原支所長： これまでの助成を地域枠からお願ひしたいということであれば、今年から古紙回収についての市の補助金についての考え方については、出さないということですので、ここだけでなく大仙市全体のことでもありますので、果たして地域枠で穴埋めできるかということは時間を貸していただいて、本庁の方の担当部局と検討させてもらって結果については藤井委員に伝えたいと思ひます。市の考え方としては、これまでの古紙回収の在り方がこの辺で、民

間を利用してやって下さいという方針なようですので、ご理解の程をよろしくお願いしたいと思います。

6. 閉 会

議 長： 藤井委員よろしいでしょうか。

そのほかに何かありませんか。なければ終わりますけれども、バイパスが出来ることで、ある方が心配しておりました。小学校の花壇、13号線の道路が市道になると国土交通省からの補助金がなくなるのではないかと、どうしたらいいだろうかと心配をいただいております。いつかこういう議題も出てくると思いますので、皆さん頭に入れておいて欲しいと思います。

皆さん長時間に渡り、ありがとうございました。

以上は、会議の内容を記したものであり、相違ないことを証するために下記に署名する。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____